

保幼小中一貫教育だより ～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～



豊能の風

発行：豊能町教育委員会 第103号 R5. 10. 23

義務教育学校開校に向けて、準備が進んでいます！

令和8年4月の義務教育学校開校に向け、開校準備委員会（東・西地区）と標準服等検討部会（東西合同）、総務部会（東西合同）を月1回程度開催しています。

各部会の協議内容をご報告します。

標準服等検討部会

○標準服（ブレザー）のボタンのデザインについて
→校章をボタンのデザインとする。

○標準服の着方について

総務部会

○校章デザインの選定について

→応募された作品の中から、総務部会で、東地区6点・西地区6点に絞り込む。

→総務部会で絞り込まれた東地区6点・西地区6点を開校準備委員会で東地区3点・西地区3点に絞り込む。

最終は、子どもたちの投票によって、「校章」を決定します。

「豊能町立とよの東学園」「豊能町立とよの西学園」（仮称）の校章は、今年度中に選定・決定する予定です。



新標準服

吉川中学校改修工事に伴う光風台小学校への移転についての保護者説明会を開催します

令和8年4月の義務教育学校「豊能町立とよの西学園（仮称）」の開校に向け、吉川中学校校舎等の長寿命化改修工事を令和6・7年度に行います。その間、吉川中学校の生徒は、光風台小学校の校舎等において教育活動を行う予定です。

つきましては、光風台小学校への移転に伴います「保護者説明会」を下記のとおり開催します。お忙しい中とは存じますが、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

■日時と場所

- ①令和5年11月17日（金）19時00分～20時30分（西公民館 大会議室）
- ②令和5年11月18日（土）14時00分～15時30分（吉川中学校 体育館）

■参加対象

令和6・7年度に光風台小学校・吉川中学校に通学する（予定を含む）児童・生徒の保護者の方

■内容

- ・光風台小学校の施設改修、整備内容について
- ・学校生活について
- ・改修工事期間中の吉川中学校生徒の通学について



とよのを知ろう とよのを学ぼう ⑤ 「とよの未来科」の実践始まる

「よしかわ学を生かしたとよの未来科の取組み」（吉川小学校）

四季を感じさせる動植物に囲まれた吉川小学校。この豊かな自然環境だけでなく、地域のサポーターのみなさまのあたたかいお力添えがあって、「よしかわ学」をこれまで進めてくることができています。この「よしかわ学」で培ってきた本校の学びの体系を、昨年度からは「とよの未来科」へとつなぐ取組みを、さらに今年度はその中でキャリア教育も充実させることを念頭に置いた取組みを進めています。



これまで、豊能町の伝統野菜であるヤーコン、サツマイモ・大根の栽培や、教材園やバケツを利用した米作りだけではなく、実際に地域の方の田んぼで田植えや稲刈り経験をさせていただいています。又、モリアオガエルの卵塊探しからオタマジャクシになるまで飼育して、もといた池に返しにいく一連の流れでモリアオガエルの生態についても学んでいます。

昨年度見つけたオオムラサキの幼虫を、サポーターさんのご協力で本校に作っていただいたバタフライガーデンで越冬させ、今年度は雄1頭、雌2頭の羽化に成功しました。

先日、この「豊能の風 第100号」で取りあげていただいた「3校交流 in 初谷川」では、各校の先生方の連携と協力のもと、3校の2年生で初谷川を通して交流をし、自然を体感することができました。交流後も、各校の2年生へがんばったことやうれしかったことについて感想を送りあいました。

このつながりや「とよの未来科」での学びや経験が、義務教育学校となる令和8年度以降も、子どもたちの心にしっかりと根付いてほしいなと願っています。

スクールロイヤーによる「いじめ予防授業」 — 東ときわ台小学校 —

9月29日、東ときわ台小学校に於いて、法律の専門家である弁護士さんによる「いじめ予防授業」が、4・5・6年生を対象に実施されました。

授業では、はじめに、「弁護士」「裁判官」「検察官」という職業についてと法律のお話がありました。それから、いじめの場面を想定した短い劇を行い、加害者・被害者・傍観者のそれぞれの立場からの感想を発表し合い、みんなでいじめについて考えました。最後に、人の心の中について、コップに注がれる水を例えにお話をしてくださいました。「コップから水があふれたら…」「コップが潰されてしまったら…」見えない心の中を想像し、意見を伝え合う子どもたちの眼差しは、とても真剣でした。

*「スクールロイヤー」とは、学校教育に詳しい弁護士です。



短い劇を通して、いじめについて考えました。



子どもたちは、最後まで真剣にお話を聞きました。